

平成22年第2回
美唄市議会臨時会会議録
平成22年2月17日（水曜日）
午前10時00分 開議

◎議事日程

第1 会議録署名議員の指名

第2 委員長報告

- 1 議案第2号 平成21年度美唄市一般会計補正予算（第10号）
〔予算審査特別〕
- 2 議案第3号 平成21年度美唄市下水道会計補正予算（第1号）
〔予算審査特別〕

◎出席議員（16名）

議長	内馬場	克康	君
副議長	谷村	孝一	君
1番	吉岡	文子	君
2番	森川	明	君
3番	五十嵐	聡	君
4番	高田	正則	君
5番	高橋	幹夫	君
6番	阿部	義一	君
7番	長谷川	吉春	君
8番	米田	良克	君
9番	白木	優志	君
10番	小関	勝教	君
11番	土井	敏興	君
12番	本郷	幸治	君
13番	紫藤	政則	君
14番	林	国夫	君

◎出席説明員

市長	桜井	道夫	君
副市長	斎藤	正紀	君
総務部長	安田	昌彰	君
市民部長	岩本	良一	君
保健福祉部長兼福祉事務所長	中川	直紀	君
農政部長	林	信孝	君
都市整備部長	山口	隆慶	君
消防長	霜田	公法	君
総務部総務課長	大崎	聡	君
総務部総務課総務係長	村上	孝徳	君

教育委員会委員長	白戸	仁康	君
教育委員会教育長	板東	知文	君
教育委員会教育部長	前田	敏和	君

選挙管理委員会委員長	後藤	泰彦	君
事務局長	秋場	勝義	君

◎事務局職員出席者

事務局長	藤井	英昭	君
次長	中平	匡司	君

午前10時00分 開議

●議長内馬場克康君 これより本日の会議を開きます。

日程の第1、会議録署名議員を指名いたします。

5番 高橋幹夫議員、
6番 阿部義一議員、
を指名いたします。

●議長内馬場克康君 次に日程の第2、委員長報告に入ります。

順序1、議案第2号平成21年度美唄市一般会計補正予算（第10）及び順序2、議案第3号平成21年度美唄市下水道会計補正予算（第1号）の以上2件を、一括議題といたします。

本件について、委員長の報告を求めます。
五十嵐予算審査特別委員長。

●五十嵐聡予算審査特別委員長（登壇） たいだいま議題となりました議案第2号平成21年度美唄市一般会計補正予算（第10号）及び議案第3号平成21年度美唄市下水道会計補正予算（第1号）の以上2件について、予算審査特別委員会の審査の経過並びに結果をご報告申し上げます。

経過といたしまして、2月16日、委員会を招集して審査をいたしました。

初めに、議案第2号平成21年度美唄市一般会計補正予算（第10号）にかかる質疑・答弁の主なものについて申し上げます。

初めに、地域福祉会館整備事業について、今回2ヶ所の補修工事を行うとしているが、これらを改修するためのルールや判断材料などはあるのか、また、計画的にしっかりと、地元の方々と協議をして、全庁的に優先順位を決めていく何らかのルールづくりは必要だと思うが、との質疑に対し、改修に当たって、判断材料、ルールは設けていないが、昨年改修した部分の残りの部分で、地元の強い要望があり、地元運営協議会等と十分に協議をしながら、今回予算計上した。ルール作りについては、財政的なものも含め、今後内部的に検討して行きたい。との答弁。

次に、市内の地域福祉会館の中には建設が非常に古く、男女共同のトイレとなっている

ところもある、今回の西美唄の内部改修はどのようなになっているのか、との質疑に対し、西美唄の改修については、今回の工事の中では男女トイレを含めた部分ではなく、臭気抜き等を考えている。市内15館あるトイレの中には、まだ身障用のトイレも一部改修していないところやスロープの設置等もあることから、今後は会館のあり方を含めて協議を進めていきたい。との答弁。

次に、子育て支援管理センター事業について、滑り止めマットの設置は、利用者にとって安心できると思うが、入り口の自動ドアについて、2枚目のドアは手動になっているが、今回の改修に際し、予算が限られた中でマットだけになったのか、との質疑に対し、自動ドアについては、2枚とも自動ドアにすると、子どもが飛び出す危険性があることから、あえて内側のドアは手動にしている。との答弁。

次に、最終処分場管理運営事業について、委託料の関係で、水質悪化に対応するために薬剤の使用量が増えるということだが、ごみの量と水質悪化の因果関係について、また、法面の作業がおくれたことにより、ごみのてん圧、覆土ができないため、乳剤散布量が増加したのか、との質疑に対し、ごみ量の増加に加え、雨水や融雪水が土壤に吸収されず、集水ピットに流入し、処理水の量そのものが増加したことも一因ではないかと考えている。また、乳剤については、法面の工事を前提として、通常の埋立処分をとらずに法面の工事が終わった後、てん圧、覆土するという前提だったため、積み上げたごみから発生する病害虫を抑えるため、乳剤の散布量が増えた。との答弁。

次に、焼却のための施設整備について、どう考えているか、また、処分場について、計画どおりの年数使えるのか、との質疑に対し、広域でごみ焼却に向けて検討してきたが、焼却を断念するという結論が出た。今後、美唄市として、ごみをどういう形で処理していくかという方法等について検討をしているところで、ごみを燃やすという形ではなく、何とか燃料として生かすことができないかという部分を踏まえ、庁内の検討委員会の中でも議論をしている。新たな施設を26年度から稼働させるとした場合、逆算すると、22年度半ばぐらいまでには、新たなごみ処理の方式について一定の結論を判断したいと考えている。また、現在の処分場については、当初計画どおり33年までは持つと考えている。との答弁。

次に、指定管理者について、計画書をあげた段階で事務費、管理費というのは項目の中にあると思うが、福利厚生費というのが、なぜ21年度の途中から出てきたのか、との質疑に対し、福利厚生費については、平成20年度の精算行為するに当たって、指定管理者から経費として認めて欲しいということで、精算を行う際に必要経費として認めたところで、平成21年度の当初予算においては、既に予算額が決まっております、この経費については間に合わなかったため、今回、増額補正ということで予算計上した。との答弁。

次に、一般廃棄物最終処分場に係る薬剤費について、埋立地からの浸出水を処理する水質基準が、国の基準より市の基準の方が厳しくなっているが、その原因はどこにあるのか、また、公害の心配はないのか、との質疑に対

し、最終処分場から出る放流水は、産化美唄川に放流されるが、この川は、実際に農業に利用されており、処分場が出来ることによって、水質の心配や懸念等があったことから、市独自で厳しい基準を設定し、地域の了解を得たものである。また、公害については国の排出基準以下であれば公害の心配はなく、美唄市は国の基準よりさらに厳しい基準で放流していることから、安全であると考えている。との答弁。

次に、今後、指定管理について、当初からきちんと整理をして、管理をする立場の行政として、しっかりと今後進めていただきたい。との質疑に対し、美唄市一般廃棄物最終処分場については、3年間の指定管理が終り、現在指定管理者選定委員会で、新たな事業者の候補を選定しているところだが、これまでの3年間の経過も踏まえながら、今後適切に指定管理者として一般廃棄物最終処分場の管理がなされるよう、市としても最善を尽くしていきたいと考えている。との答弁。

次に、指定管理者制度というものは、指定管理者がその知識を生かして専門的な知識を生かして、柔軟に業務を行うという、そういう利点があるわけで、今後とも、しっかりと培ったノウハウを生かしてもらうように、そういう役割を原課として果たしてほしい、との質疑に対し、最終処分場を管理していくという立場から、きちんと法令を遵守して管理していかなければならないということで、指定管理事業者が十分に、ノウハウ等を発揮して、適正管理に努められるように、最大限配慮していきたい。との答弁。

次に、労働安全衛生、それから、労働災害、

こういったものを防ぐ為のルールというのは確立してるわけだが、美唄で初めての仕事だと思うので、くれぐれも安全体制には、しっかりした体制を組んでほしい、との質疑に対し、安全性については、設計上配慮しているところだが、指定管理者も含めて、手順その他も協議検討した上で、労働安全衛生について、きちっと守っていかなければならないと思っているので、その点についても、どういう形が一番安全な施工なのかということも含め、協議するよう、十分留意して対応していきたい。との答弁。

次に、既に計画をされている事業というものを、今回の地域活性化・きめ細かな臨時交付金を当ててやることによって、後年度に考えていたものが前倒しで実施できるようになり、結果として美唄市の財政の健全化計画にプラスに作用するというようなものがあるのか、との質疑に対し、今回提案している事業については、施設の維持管理、生活の安全の確保といった部分で、将来的には実施しなければならない事業が多くあり、これらの財源を活用した中で実施できるということは、健全化に多大に貢献するものと考えている。との答弁。

次に、今回の交付金だけでなく、公共投資の臨時交付金というのも出てくると思うが、今後、事業に関して優先順位をどうつけるかということ、全庁的に議論をしてほしい。さらに、必要な部分のメニューをすべて出せるようなシステムづくりに向けてスタートしてほしいが、その辺についての考え方について、との質疑に対して、毎年度の予算編成においても事業の緊急度、あるいは必要性を勘

案しながら、予算編成してきている。今、新しい総合計画の策定を進めてるところで、向こう10年間の将来目標と、前期5カ年に必要な取り組みの方向、さらには、それを踏まえた上で、向こう3カ年間に必要な事業等について検討していくこととしている。各般の分野について、順位付けというのはなかなか難しい面があるが、それぞれの分野ごとに、それぞれニーズなども踏まえ、必要な、基本的な方向というものを明らかにし、基準づくりはなかなか難しい面もあるが、次期総合計画の策定の過程で、市民の皆さんと一緒に作業を進めているので、そういった場を活用しながら、しっかりルール化に向けて検討していきたいと考えている。との答弁。

次に、放課後児童施設整備事業について、中央幼稚園を改修することによって、今まで40名の定員が変わるのか、また、児童館と放課後児童施設の考え方、職員の配置はどのように考えているのか、との質疑に対し、平成19年に厚生労働省から出された、放課後児童クラブのガイドラインによると、子どもが生活するスペースとして、児童1人当たり1.65平方メートルの面積を確保することが望ましいとされており、新しい施設は3室を生活室として使用し、現在、東地区のスペースが1人当たり2.3平方メートルとなっていることから、それと同様に算出すると、約70名程度になると考えている。児童館施設については、児童館としての機能も同じく旧幼稚園に移転をしたいと考えており、職員の配置については、現在と同様の職員配置で行うこととしている。との答弁。

次に、放課後児童施設整備事業について、

中央小学校の今の空き教室の状況はどのようになっているのか。他市の状況では放課後児童施設を学校を使って多目的にやっているところが多いが、そのような検討をする余地がなかったのか、との質疑に対し、放課後児童施設については、学区ごとの人口はゼロ歳から5歳まで、大体40数名で、各年齢層ともほとんど変わらない人数で推移しており、現在のところでは、中央小学校の校舎には空きがないことから、状況的には変わらないと考えている。との答弁。

次に、小規模公園施設等補修事業に係る、遊具塗装の優先度について、今回の3ヶ所を選定した理由は、利用頻度が高いという判断に立ったのか、との質疑に対し、遊具塗装については、職員がパトロールしながら点検し、年数も経ち、塗装が剥がれている遊具を確認しながら選定している。との答弁。

次に、教育委員会の今回の補正について、予算計上に至った経過について、どのような内部議論をしてきたのか、また、現場の声を集めて選定したのか。との質疑に対し、今回の補正予算に関わり、設備の経年劣化等に伴い緊急的に改修等が必要な部分、特に事故が起これば学校の運営自体がストップするような事業を中心とし、また、今後必ず実施しなければならない工事の部分も含めながら、今回の臨時交付金を活用し、実施主体となったところであり、学校の安全安心、快適な学校環境の確保等を目的として事業実施を検討してきたところである、との答弁がありました。

次に、議案第3号平成21年度美唄市下水道会計補正予算（第1号）にかかる質疑・答弁の主なものについて申し上げます。

今回の補正は、来年やる事業ということだが、実施に当たって地元の持ち出しはないのか、今後、契約行為がいつ行われて、仕事はいつから予定されているのか。また、下水道整備計画との整合性は取れているのか、との質疑に対し、今回、ゼロ国債務負担行為については、補助率が2分の1で、市の負担が半額の1,900万円となっている。発注時期については、今の段階では3月中旬に入札行為を行い、雪解け後4月早々くらいの工事を予定している。

また、この事業については、下水道整備計画に登載済みの事業で、平成22年度の前倒し事業で、全体事業費として3億円を予定し、そのうち2億円が補助対象事業となっており、1億円が国費、そのほかについては下水道整備債、受益者負担金、分担金、一般財源を合わせた形となっている。との答弁がありました。

結果といたしまして、議案第2号及び議案第3号の以上2件は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本委員会の決定どおり、ご承認をいただきますよう、お願い申し上げます、報告を終わります。

●議長内馬場克康君 これより議案第2号及び議案第3号の以上2件について、一括質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって一括質疑を終結いたします。
これより一括討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって一括討論を終結いたします。
これより一括採決いたします。

本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって**議案第２号平成２１年度美唄市一般会計補正予算（第１０号）及び議案第３号平成２１年度美唄市下水道会計補正予算（第１号）**の以上２件は、委員長報告のとおり決

定されました。

以上をもちましては、今期臨時会に付議されました各案件は全部議了いたしました。

これをもって、平成２２年第２回美唄市議会臨時会は閉会いたします。

午前１０時２０分 閉会